

## 「東芝の職場を明るくする会」入会のお願い

(株)東芝では、1960年代から70年代にかけて、東芝労働組合の自主的・民主的強化をめざすグループが東芝労組役員や委員に多数選ばれて、労働者の要求実現の先頭にたって闘っていました。これに脅威を抱いた会社は、警察出身者を労務対策に多数雇い入れ、職場管理者教育卒業者を中心にして秘密組織「扇会」を結成し、自主的・民主的グループを職場労働者から孤立させ、「扇会」出身者が東芝労組役員や委員の多数を占め、東芝労働組合の右傾化をはかる一方、自主的・民主的グループに対しては賃金・資格昇格や役職への登用で著しい差別をおこなってきました。秘密組織「扇会」は、1998年以降「自己啓発の会」へ名称変更して現在もなお職場内で暗躍しています。

このような会社の差別意志と不当労働行為の数々は、神奈川県労働委員会の命令（01年と06年）と中央労働委員会の命令（04年）によって認定され断罪されています。

現在、中央労働委員会では審問が行われていますが、同時に会社との話し合いも行われています。この話し合いを大きく成功されるには、東芝を大きく社会的に包囲する運動が求められていると共に、闘う組織の拡大強化が求められています。

「人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会」（東芝の職場を明るくする会）は、文字通り差別のない明るい職場をつくることを目的に運動する組織です。

職場内外を問わず、この主旨に賛同されるみなさんの入会をここから訴えます。

2007年12月



2007年11月30日 400人を超える参加者で成功した、東芝争議全面解決を勝ち取る決起集会。

## 「人権を守り、差別のない明るい職場をつくる東芝の会」会則

1. 名称 この会の名称は「人権を守り、差別のない明るい職場をつくる東芝の会」（略称：「東芝の職場を明るくする会」）とします。
2. 目的 この会は、すべての職場から差別をなくし、人権が守られる明るい職場作りをめざす活動をします。
3. 会員 会の目的に賛同する会員で構成します。  
職場内は職場会員、職場外は賛助会員と呼びます。
4. 会費 職場会員 月額 1口 500円（年額 5000円）から  
賛助会員 月額 1口 200円（年額 2000円）から
5. 財政 この会の財政は、会費及びカンパでまかさないます。
6. 役員及び運営
  - ・この会は、会長、副会長、事務局長、同次長、幹事 を役員としておき運営します。
  - ・総会は年次総会及び必要に応じ開催します。
  - ・幹事会は定例的に月1回以上開催します。
7. 事務所 〒212-0024 川崎市幸区塚越 2-225 安伸ビル  
Tel&fax 044(533)1408

### 会費・カンパの振込先

郵便振替 口座番号 00220-1-130799  
口座名称 東芝の職場を明るくする会  
銀行振込 三菱東京UFJ銀行川崎支店（店番253）  
口座番号 1786899  
口座名称 東芝の職場を明るくする会

## 入会申込書

年 月 日

お名前 \_\_\_\_\_

御住所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

E-メール \_\_\_\_\_@\_\_\_\_\_

会 費 賛助会員 1口 月200円（年2000円）（  年 月～ 年 月分）

職場会員 1口 月500円（年5000円）（  年 月～ 年 月分）

\* どちらか一方に○をつけてください